

# 令和3年度 聴覚障害者のための「暮らしに役立つ学習講座」 『電話リレーサービス』『遠隔手話通訳等の端末利用』

令和3年7月1日から「電話リレーサービス」がスタートしました。

また、青森県では「遠隔手話通訳等の端末利用（手話・要約筆記）」の利用ができます。

今回の講座では、これら二つのサービスの内容説明と、実際の体験ができます。

みなさん、ゆっくり話を聞いて、実際に体験してみませんか。ぜひ、ご参加ください。

記

手話通訳・要約筆記が  
つきます

★月 日 令和3年10月30日（土）

★場 所 青森県聴覚障害者情報センター 2階 研修・会議室

★内 容 ◎10時00分～10時30分（30分間）

講義 『電話リレーサービスについて』

講師 青森県聴覚障害者情報センター職員

◎10時45分～11時15分（30分間）

講義 『遠隔手話通訳等の端末利用（手話・要約筆記）』

講師 青森県健康福祉部障害福祉課職員

◎11時20分～12時00分（40分間）

体験 『電話リレーサービス』

『遠隔手話通訳等の端末利用（手話・要約筆記）』



電話リレーサービス



遠隔意見疎通支援

★参加費 無料

★定 員 会場参加12名（先着順）、オンライン参加可能（定員制限なし）

★申込方法 チラシ裏面の申込書に記入し、聴覚障害者情報センターへファックス  
又はEメールでお申し込みください。

★申込締切 10月15日（金）まで



★問合せ先 青森県聴覚障害者情報センター 担当：成田

〒030-0944 青森市大字筒井字ハツ橋 76-9

FAX (017) 728-2921 TEL (017) 728-2920

Mail:center@aomori-chokaku.jp